



第161期 定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時

2024年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

■ 開催場所

京都市下京区中堂寺南町134番地
京都リサーチパーク東地区1号館4階
サイエンスホール

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

ダイニツク 株式
会社

証券コード：3551

(証券コード 3551)

2024年6月4日

(電子提供措置の開始日2024年6月3日)

株 主 各 位

京都市右京区西京極大門町26番地

(東京本社 東京都港区新橋6-17-19)

ダイニツク 株式
会社

代表取締役社長 山 田 英 伸

第161期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第161期定時株主総会を、下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.dynic.co.jp/ir/index.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ダイニツク」または「コード」に証券コード「3551」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類 / PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知 / 株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年6月25日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 京都市下京区中堂寺南町134番地
京都リサーチパーク東地区1号館4階サイエンスホール
なお、総会ご出席者へのおみやげは、今年もご用意しておりません。

3. 目的事項

- 報告事項**
- 第161期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第161期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、本招集ご通知には掲載しておりません。
- ①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表
- したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第 1 号議案 剰余金の配当の件

配当金につきましては、業績に対応して決定すべきものであり、かつ長期的安定配当を基本と考え、今後の収益の状況、財務体質の強化等を勘案いたしまして、以下のとおり配当をいたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式 1 株につき金 25 円 総額 209,141,350 円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2024 年 6 月 27 日

第 2 号議案 取締役 12 名選任の件

取締役全員（12 名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役 12 名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
1	おお いし よし お 大 石 義 夫 (1950 年 2 月 14 日生)	1974 年 4 月 当社入社 2002 年 6 月 当社取締役 2004 年 1 月 昆山司達福紡織有限公司総経理 2006 年 6 月 当社常務取締役 2008 年 6 月 当社専務取締役 2010 年 6 月 当社取締役副社長 2012 年 6 月 当社代表取締役社長 2021 年 6 月 当社取締役会長（現任）
	【再任】 所有する当社株式の数 57,286 株	【取締役候補者とした理由】 大石義夫氏は、代表取締役社長および取締役会長を歴任し、経営者としての豊富な経験と実績を有しています。当社は、グループ全体の監督を適切に行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
2	やま だ ひで のぶ 山 田 英 伸 (1965年10月8日生) 【再任】 所有する当社株式の数 10,183株	1988年 4 月 当社入社 2001年 1 月 ダイニック香港社長 2012年 4 月 当社第二事業部事業部長 2016年 1 月 当社埼玉工場長 2018年 6 月 当社取締役 2020年 6 月 当社常務取締役事業部門統括兼営業所統括 2021年 6 月 当社代表取締役社長事業部門統括 2023年 6 月 当社代表取締役社長（現任）
	【取締役候補者とした理由】 山田英伸氏は、海外グループ会社責任者、生産部門統括、事業部門統括を歴任し、現在は代表取締役社長を務めております。その経営者としての豊富な経験と実績から、グループ全体の監督および業務執行を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	
3	さ さ き のり あき 佐々木 範 明 (1959年11月28日生) 【再任】 所有する当社株式の数 9,408株	1982年 4 月 安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）入行 2010年 4 月 同行京都支店支店長 2012年 4 月 当社入社、財務部門本社経理副部長 2014年 7 月 当社財務部門本社経理部長 2018年 6 月 当社取締役 2021年 6 月 当社常務取締役企画部門統括兼コンプライアンス担当（現任）
	【取締役候補者とした理由】 佐々木範明氏は、長年金融機関に勤務し企業金融に関する高度な知見を有しております。現在は企画部門を統括しコンプライアンス担当も兼務しております。当社は、その豊富な経験と実績から、当事業部門の監督および業務執行を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
4	たか ぎ てつ お 高 木 哲 雄 (1970年10月12日生) 【再任】 所有する当社株式の数 2,581株	1993年 4 月 当社入社 1998年10月 NC STAFLEX CO.,PTE.,LTD. 2006年 3 月 当社第5事業部 貿易グループ長 2017年 4 月 当社貿易部門統括 2018年 7 月 DYNIC(UK)LTD.社長 兼 DYNIC(CZ)s.r.o.社長 2023年 6 月 当社取締役事業部門統括兼食品包材事業統括／第七事業部長 (現任)
	【取締役候補者とした理由】 高木哲雄氏は、長年にわたり海外グループ会社責任者を歴任し、現在は事業部門を統括し第七事業部長も兼務しております。当社は、その豊富な経験と実績から全事業部門の監督および事業執行を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	
5	なか ぎと たけ お 中 里 岳 雄 (1968年 1 月25日生) 【再任】 所有する当社株式の数 3,573株	1988年 4 月 当社入社 2012年 4 月 当社第二事業部情報関連販売グループ2グループ長 2016年 7 月 当社第二事業部長 2021年 6 月 当社取締役情報関連事業統括兼第二事業部長 (現任)
	【取締役候補者とした理由】 中里岳雄氏は、長年にわたり印刷情報関連事業を担当し、現在は情報関連事業を統括し第二事業部長も兼務しております。当社は、その豊富な経験と実績から、担当事業部門の監督および業務執行を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
6	あら いえ たかし 新 家 隆 (1967年 8 月30日生) 【再任】 所有する当社株式の数 1,700株	1990 年 4 月 当社入社 2010 年 10 月 当社財務部門統括資金グループ長兼経理グループ 2020 年 6 月 当社取締役財務部門統括兼本社資金部長（現任）
	【取締役候補者とした理由】 新家隆氏は、長年にわたり財務部門を担当し、現在は財務部門を統括し本社資金部長も兼務しております。当社は、その豊富な経験と実績から、担当事業部門の監督および業務執行を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	
7	さか もと あきら 坂 本 啓 (1966年10月26日生) 【再任】 所有する当社株式の数 3,192株	1989 年 4 月 当社入社 2012 年 4 月 当社第四事業部住宅関連販売グループ長 2016 年 7 月 当社第四事業部長 2021 年 6 月 当社取締役住宅工業用途関連事業統括兼第四事業部長（現任）
	【取締役候補者とした理由】 坂本啓氏は、長年にわたり住生活環境関連事業を担当し、現在は住宅工業用途関連事業を統括し第四事業部長も兼務しております。当社は、その豊富な経験と実績から、担当事業部門の監督および業務執行を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
8	つか だ かず のり 塚 田 一 範 (1964年10月24日生) 【再任】 所有する当社株式の数 2,597株	1989年12月 当社入社 2004年 4 月 当社第二事業部布クロス製造グループ長 2010年 4 月 当社滋賀工場資材グループ長 2017年 1 月 当社真岡工場長 2020年 1 月 当社王子・真岡工場統括兼王子工場長 2022年 6 月 当社取締役食品包材事業統括兼王子工場長 2023年 6 月 当社取締役食品包材事業統括（現任）
	【取締役候補者とした理由】 塚田一範氏は、長年にわたり製造部門を担当した後に王子・真岡工場を統括し、現在は食品包材事業を統括しております。当社は、その豊富な経験と実績から、担当事業部門の監督および業務執行を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	
9	ふく だ あき はる 福 田 明 治 (1967年6月25日生) 【新任】 所有する当社株式の数 1,154株	1989年12月 当社入社 2010年 4 月 当社第一事業部 滋賀第一製造グループ長 2017年10月 当社滋賀工場長（現任）
	【取締役候補者とした理由】 福田明治氏は、長年にわたり製造部門を担当した後に滋賀工場長を務めております。当社は、その豊富な経験と実績から、担当事業部門の監督および業務執行を行うに適任であると判断し、取締役候補者となりました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地 重要な 位、担 兼職 当のお の状 び況
10	たけしたまさひろ 竹下昌弘 (1967年5月18日生) 【新任】 所有する当社株式の数 4,096株	1990年4月 当社入社 2011年10月 当社人事部門 人事グループ長 2023年1月 当社富士工場長（現任）
	【取締役候補者とした理由】 竹下昌弘氏は、長年にわたり人事部門を担当し、現在は富士工場長を務めております。当社は、その豊富な経験と実績から担当事業部門の監督および業務執行を行うに適任であると判断し、取締役候補者いたしました。	
11	いとうゆうこ 伊藤祐子 (1967年12月24日生) 【再任】 【社外】 【独立】 所有する当社株式の数 0株	2016年12月 弁護士登録 安藤総合法律事務所（現任） 2023年6月 当社取締役（現任）
	【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 伊藤祐子氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等を、当社においてガバナンス機能強化と監督機能強化に活かしていただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。 なお、同氏は過去に、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
12	^{しも なか み と} 下 中 美 都 (1956年2月4日生) 【新任】 【社外】 【独立】 所有する当社株式の数 0株	1978年4月 学校法人文化学園文化出版局入社 1995年10月 株式会社平凡社入社 2014年6月 同社代表取締役社長 2023年6月 同社代表取締役会長（現任） 2024年1月 一般社団法人出版梓会理事長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社平凡社代表取締役会長 一般社団法人出版梓会理事長
	【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 下中美都氏は、株式会社平凡社代表取締役社長・会長を務められ、この春より一般社団法人出版梓会理事長も務められております。当社は、その豊富な経験と知識等を当社取締役会の監督機能強化に活かしていただけるものと期待し、社外取締役候補者として選任いたしました。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数には、当社持株会における持分株式数（1株未満切捨て）が含まれております。
3. 伊藤祐子、下中美都の両氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。
4. 伊藤祐子氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
5. 社外取締役との責任限定契約について
 下中美都氏が取締役に就任した場合には、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結する予定であります。また、伊藤祐子氏と当社は、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役雨森和彦、長谷川啓一の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
1	しげ まつ なお き 重 松 直 樹 (1964年12月17日生) 【新任】 所有する当社株式の数 0株	1988年4月 当社入社 2006年4月 当社滋賀工場 システムグループ長 2010年1月 THAI STAFLEX CO.,LTD 2022年5月 当社環境推進室 環境保全グループ長（現任）
	【監査役候補者とした理由】 重松直樹氏は、長年にわたり海外グループ会社を監督し、現在は当社環境保全グループ長を務めております。その豊富な経験と実績を当社の監査体制に活かされることを期待し、監査役候補者といいたしました。	
2	わた なべ のぶ みつ 渡 辺 伸 充 (1961年3月11日生) 【新任】 【社外】 【独立】 所有する当社株式の数 0株	1983年4月 株式会社埼玉銀行入行 1991年10月 安田信託銀行株式会社入行 2013年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 2021年4月 みずほトラストビジネスオペレーションズ株式会社顧問（現任） （重要な兼職の状況） みずほトラストビジネスオペレーションズ株式会社顧問
	【社外監査役候補者とした理由】 渡辺伸充氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、専門的見地から監査役としての役割を果たしていただけるものと判断し、社外監査役候補者として選任いたしました。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. 渡辺伸充氏は、社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。
 3. 監査役との責任限定契約について
 重松直樹、渡辺伸充の両氏が監査役に就任した場合には、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結する予定であります。
 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

<ご参考>

第2号議案および第3号議案が原案どおり可決されますと、当社の役員の構成およびその有する主な知見や経験は次のとおりとなります。

区分	氏 名	属 性	在任 年数	企業経営 の経験	製造 研究開発	営業 マーケティング	財務 会計	法務 リスク管理	グロー バル	人事労務	環境 サステナビリティ
取締役	おおいし 大石 よし 義夫		18年	○	○				○		
	やまだ 山田 ひでのぶ 英伸		6年	○	○	○			○	○	○
	さ さ き 佐々木 のりあき 範明		6年	○			○	○			
	た か ぎ 高木 てつお 哲雄		1年	○		○			○		
	なかざと 中里 たけ お 岳雄		3年	○		○					
	あらいえ 新家 たかし 隆		4年	○			○				
	さかもと 坂本 あきら 啓		3年	○		○					
	つか だ 塚田 かずのり 一範		2年	○	○						
	ふく だ 福田 あきはる 明治		新任		○						
	たけした 竹下 まさひろ 昌弘		新任		○					○	
	いとう 伊藤 ゆうこ 祐子	社外 独立	1年					○			
	しもなか 下中 みと 美都	社外 独立	新任	○		○					
監査役	やました 山下 たかし 隆司		1年	○					○		
	しげまつ 重松 なおき 直樹		新任		○				○		○
	おくなに 奥谷 ひろゆき 洋之	社外 独立	1年	○			○				
	わたなべ 渡辺 のぶみつ 伸充	社外 独立	新任	○			○				

(注) 社外 は社外役員、 独立 は東京証券取引所届出独立役員であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況
おお や こう いち 大 谷 宏 一 (1959年8月19日生) 所有する当社株式の数 0株	1989年 3 月 公認会計士登録 1989年 11 月 公認会計士大谷宏一事務所（現任） 1997年 10 月 税理士登録
【補欠の社外監査役候補者とした理由】 大谷宏一氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士、税理士としての専門的な知識・経験等を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただけるものと期待し、社外監査役候補者といたしました。	

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大谷宏一氏は、補欠の社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。
3. 社外監査役との責任限定契約について
大谷宏一氏が監査役に就任した場合には、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。大谷宏一氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

以 上

事業報告

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行による経済活動の正常化や、インバウンド消費等により、回復基調で推移しております。一方、円安の進行に伴う物価上昇や、ロシア・ウクライナ情勢、中東情勢等の地政学リスクとそれに伴う燃料や原材料価格の高騰も懸念され、先行き不透明な状況にあります。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、「中期経営計画SOLID FOUNDATION 2026」でセグメントごとに掲げた「強化する」、「改善する」、「変える」分野の取り組みに注力し、事業活動を進めてまいりました。原材料・燃料価格上昇分に対する価格転嫁や、生産部門での採算性改善を推進し、中期経営計画に沿った取り組みを進め、前期比で増収増益となりました。

その結果、売上高は42,101百万円（前期比1.3%増）となりました。

利益面につきましては、営業利益1,238百万円（前期比63.9%増）、経常利益1,488百万円（前期比42.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は848百万円（前期比63.0%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高または振替高が含まれております。

<印刷情報関連事業>

印刷被写体においては、紙クロスは主力の出版・文具の分野で市場縮小する中、値上げと原価低減活動による採算性改善が進み、また展示会装飾用クロスの受注が好調に推移したこともあり、前期比で増収増益となりました。フィルムコーティング製品は自動販売機用途で環境対応素材が好調に推移し、前期比で増収増益となりました。産業用の品質表示用ラベルは、国内でリネンサプライ用途ラベルが好調に推移しましたが、海外向けはアパレル用途等が前半期までの需給調整の影響で、前期比で減収となりました。

印字媒体においては、ラベル等の印字用熱転写リボンが、海外向けで前半期までの需給調整の影響を後半期でカバーしきれず、前期比で減収となりました。

その他、有機EL用水分除去シートは、医療機器用途等が好調に推移し、前期比で増収となりました。

その結果、当セグメントの売上高は19,056百万円（前期比0.6%減）、営業利益は採算性が改善し1,467百万円（前期比16.3%増）となりました。

＜住生活環境関連事業＞

不織布は、展示会用カーペットが期を通して好調な受注に対応すべく生産を強化し、住宅用床吸音材や車輛用不織布も堅調に推移して、前期比で増収となりました。

壁装材は市況が軟調で、出荷数量では前年度を下回りましたが、値上げ実施により、前期比で増収となったものの、足元では、原材料価格の高騰が続き、利益を圧迫しました。

産業用ターポリンも苦戦が続き、全般的に低調で、前期比で減収となりました。

その結果、当セグメントは、市況回復および値上げ実施による増収と生産面強化による採算性改善で、売上高は13,716百万円（前期比3.2%増）、営業利益は379百万円（前期比353.7%増）と大幅な増益となりました。

＜包材関連事業＞

食品包材・蓋材は、主に海外向けで乳製品・乳酸菌飲料等の消費が低調で、採算性改善に取り組んでいましたが、原材料価格上昇分の販売価格転嫁が遅れたこともあり前期比で減収減益となりました。医療用パップ剤用フィルム加工は海外向け受注が堅調に推移し、前期比で増収となりました。

その結果、当セグメントの売上高は7,235百万円（前期比0.6%増）、営業利益は176百万円（前期比27.0%減）となりました。

＜その他＞

ファンシー商品は、主要顧客向けを中心に堅調に推移し、前期比で増収となりました。

また、商品運送・庫内整理は、受注減少により前期比で減収となりました。

その結果、売上高は3,346百万円（前期比1.7%増）、営業利益は97百万円（前期比9.6%増）となりました。

セグメント別売上高

セグメントの名称	2023年3月期	2024年3月期	前期比増減
	売上高 百万円	売上高 百万円	
印刷情報関連事業	19,173	19,056	△0.6
住生活環境関連事業	13,294	13,716	3.2
包材関連事業	7,189	7,235	0.6
計	39,656	40,007	—
その他	3,289	3,346	1.7
調整額	△1,392	△1,252	—
合計	41,553	42,101	1.3

(注) 調整額は、セグメント間取引高消去であります。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,206百万円で、その主なものは、滋賀工場の太陽光発電設備の建設および蒸気ボイラー設備とそれ以外の製造設備の更新投資も含めた機械設備の購入等であります。

これらの設備投資に関する資金は、自己資金および借入金をもって充ちいたしました。

(3) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、わが国経済は、雇用や所得環境の改善がみられ、景気は回復基調にありますが、為替変動や地政学リスクに伴う原材料価格および調達コストの高騰等、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況下、当社グループにおきましては、2023年4月より「中期経営計画 SOLID FOUNDATION 2026」に取り組んでまいりました。第1期目は売上高（達成率95.7%）と営業利益（達成率95.2%）は未達だったものの、経常利益（達成率99.2%）、親会社株主に帰属する当期純利益（達成率105.9%）、ROE（達成率105.3%）は概ね良好な結果となりました。

第2期目についても、販売の強化・採算の改善・開発の強化と非財務項目に着実に取り組むことで、さらなる企業価値の向上を図ってまいります。

また、コーポレートガバナンスの強化に積極的に取り組み、企業の社会的責任を果たすとともに、内部統制の維持・向上、リスク管理体制の強化を継続的に進め、透明性の高い経営体制の下で、株主をはじめとするステークホルダーの皆様に対する経営責任と説明責任を果たしてまいります。

次期（2025年3月期）の連結業績見通しにつきましては、売上高45,000百万円、営業利益1,700百万円、経常利益1,850百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,150百万円を見込んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

中期経営計画

"SOLID FOUNDATION 2026"

経営理念「技術の優位性」「人の和」は、経営の方針「For The Customer」を実現するための必要不可欠な考え方です。お客様とともに暮らしや社会に密着した製品をつくりあげ、ダイニツクの技術が、住まいや暮らしの空間に、数多くの製品をおくりだしてきました。

時代が変わっても、その時代に合った生活を豊かに、そして便利にする製品を、お客様とともにつくりだすことが、「誇り」でもあり「使命」だと考えています。

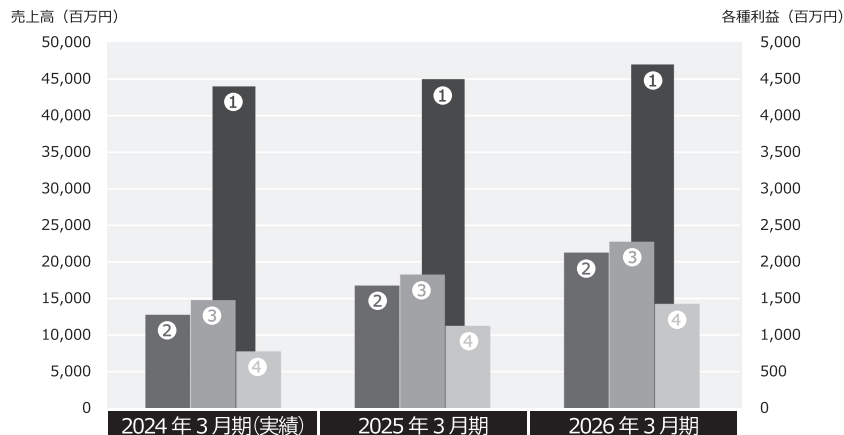
環境に配慮した製品や製造方法を常に意識した活動を行ってきましたが、更に、持続可能な社会を構築することに、貢献してまいります。

従来、中期経営計画に代わるものとして、『企業価値の向上に向け、主に事業戦略に基づいた具体的な行動計画』を中期経営目標としてきました。

この度、経営のビジョンをより明確にするため、2023年4月から始まる3カ年の中期経営計画" SOLID FOUNDATION 2026"を策定しました。

この3年間は、各セグメント部門の強みや課題を見つめなおし収益性を引き上げ、環境対応・人材投資・CSR・BCPについてはさらに踏み込み、将来の礎を築く期間と考えています。

3ヶ年連結収支計画



売上高 ※グラフ①	42,101	45,000	47,000
営業利益 ※グラフ②	1,238	1,700	2,150
経常利益 ※グラフ③	1,488	1,850	2,300
経常利益率	3.5%	4.1%	4.9%
親会社株主に帰属する当期純利益 ※グラフ④	848	1,150	1,450
ROE	3.6%	4.6%	5.6%

技術開発戦略

SOLID FOUNDATION 2026 新製品売上計画

(単位：百万円)

	2024 年 3 月期(実績)	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
環境対応に関するもの	611	690	1,092
ニッチな市場で展開しているもの	210	513	764
抗ウイルス、抗菌に関するもの	2,270	2,186	2,182
上記に含まれない従来市場	1,507	399	498
合 計	4,597	3,788	4,536

当社グループの製品は、お取引先を通じて初めて最終商品となります。開発のテーマは、お取引先のニーズから生まれます。いろいろな開発テーマがありますが、「環境対応に関するもの」「抗ウイルス、抗菌に関するもの」は世情を反映したものです。「ニッチな市場で展開するもの」では、オンリーワンを志向しています。

研究開発の方向性と目指すべき姿

- ◎ コンデンサー用途、センサー用途、導電性塗料、発熱体、吸熱体、電磁波遮蔽材など炭素素材やシリコン素材の加工をベースとした情報関連商品の開発に注力します。
- ◎ 軽量化、リサイクル可能製品、減プラスチック、省エネ商品、CO₂ 削減効果のある材料検討など既存分野や既存商品における環境対応商品への改良・開発に注力します。
- ◎ お客様の目線で共同開発が可能となる評価体制の充実を図ります。

非財務目標

SOLID FOUNDATION 2026

目指すべき姿

気候変動への対応

- ・当社企業活動起源 CO₂ 排出量を 2013 年度比 20% 減少させることを念頭に、選択可能な手段を検討します。
- ・TCFD や TNFD の取組み方法を検討します。
- ・当社製品の製造に関わる最終処分量を 2017 年度比 10% 減少させます。



2050 年までに当社企業活動起源 CO₂ 排出量の実質ゼロを目指し、そのプロセスで気候変動対策や自然資本保全を含めた情報開示を高度化します。

人材投資

- ・経済産業省による「健康経営優良法人」認定（＝働きやすい会社）を満たす取組みを行います。
- ・女性従業員比率を向上させ管理職登用を推進します。
- ・海外拠点における人材育成や戦略的人材育成のため、ジョブチャレンジ制度・グローバルキャリアエントリー制度などを導入します。



「より働きやすい会社」「より働きがいのある会社」を目指し、特に女性の活躍を推進し女性管理職比率を製造業の業界平均以上とします。

CSR 対応

- ・調達方針を策定し、サプライチェーンへの展開・協同を通じて社会的責任を果たします。まずはダイニック株式会社単体で開始します。



ダイニックグループとして、サプライチェーンと協同して社会的責任を果たして参ります。

BCP 対応

- ・「緊急災害時対応マニュアル」の見直しを行います。
- ・首都圏で都市直下型地震が発生した場合のルール・体制を見直し、これに沿った予行演習を行います。



自然災害などの不測の事態に備え、事業の継続性、グループ社員の生命・身体を保護する観点から、定期的に BCP プランを見直し、高度化して参ります。

(4) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第158期 2020年度	第159期 2021年度	第160期 2022年度	第161期 (当連結会計年度) 2023年度
売 上 高 (百万円)	35,865	38,946	41,553	42,101
経 常 利 益 (百万円)	968	1,614	1,043	1,488
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	925	961	520	848
1株当たり当期純利益 (円)	109.17	113.34	61.96	101.31
総 資 産 (百万円)	52,125	54,185	57,628	59,972
純 資 産 (百万円)	20,639	21,599	23,213	24,674

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除）により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第159期の期首から適用しております。
3. 第161期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第158期 2020年度	第159期 2021年度	第160期 2022年度	第161期 (当期) 2023年度
売 上 高 (百万円)	25,493	28,442	29,687	29,280
経 常 利 益 (百万円)	1,074	1,685	1,184	1,304
当 期 純 利 益 (百万円)	764	1,296	466	974
1株当たり当期純利益 (円)	90.10	152.98	55.59	116.38
総 資 産 (百万円)	47,714	49,989	52,017	53,447
純 資 産 (百万円)	19,181	20,377	21,552	22,173

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除）により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第159期の期首から適用しております。

(5) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

当社の連結子会社は下記の重要な子会社2社を含め16社であり、持分法適用会社は1社であります。

会 社 名	資本金	当 社 の 議 決 権 比 率	主要な事業内容
ダイニツク・ジュノ株式会社	90百万円	100%	当社製品の販売
オフィス・メディア株式会社	100	100	帳票類、情報処理機器等の販売

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当する事項はありません。

(6) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

当社グループの製造・販売する主要製品は、次のとおりであります。

セグメント区分の主要製品

セグメント	主要取扱商品
印 刷 情 報 関 連 事 業	(印刷被写体) 書籍装幀用クロス、印刷・ビジネス用各種クロス、パッケージ用化粧クロス、銀行通帳用クロス、フィルムコーティング製品、表示ラベル用素材、複合フィルム
	(印字媒体) プリンターリボン、名刺プリンタ
	(その他) 文具紙工品、磁気関連製品、有機EL用水分除去シート
住 生 活 環 境 関 連 事 業	カーペット、壁装材、天井材、ブラインド、自動車内装用不織布・カーペット、フィルター、産業用ターポリン、テント地、雨衣、産業用不織布、接着芯地
包 材 関 連 事 業	容器密封用アルミ箔・蓋材、各種紙管紙器、パップ剤用フィルム加工、食品鮮度保持剤
そ の 他	ファンシー商品、商品等運送・庫内整理他

(7) 主要な営業所および工場（2024年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
東 京 本 社	東 京 都
京 都 本 社 事 務 所	京 都 府
大 阪 支 社 営 業 所	大 阪 府
名 古 屋 支 社 営 業 所	愛 知 県
滋 賀 工 場	滋 賀 県
埼 玉 工 場	埼 玉 県
王 子 工 場	東 京 都
富 士 工 場	静 岡 県
真 岡 工 場	栃 木 県

② 子会社

名 称	所 在 地
ダイニツク・ジュノ株式会社	東 京 都
オフィス・メディア株式会社	東 京 都
大 和 紙 工 株 式 会 社	埼 玉 県
ニ ッ ク フ レ ー ト 株 式 会 社	埼 玉 県
ダイニツクファクトリーサービス株式会社	埼 玉 県
大 平 産 業 株 式 会 社	東 京 都
大 野 ク ロ ス 株 式 会 社	大 阪 府
DYNIC SINGAPORE PTE.LTD.	シ ン ガ ポ ー ル
D Y N I C U S A C O R P .	米 国
D Y N I C (H K) L T D .	香 港
D Y N I C (U K) L T D .	英 国
D Y N I C (C Z) s . r . o .	チ ン ェ コ
昆 山 司 達 福 紡 織 有 限 公 司	中 国
大 連 大 尼 克 辦 公 設 備 有 限 公 司	中 国
達 妮 克 国 際 貿 易 (上 海) 有 限 公 司	中 国
PT. DYNIC TEXTILE PRESTIGE	イ ン ド ネ シ ア

(8) 従業員の状況（2024年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,131名	88名減

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
620名	－	41.43歳	17.05年

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

(9) 主要な借入先（2024年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	5,789百万円
みずほ信託銀行株式会社	3,325
株式会社あおぞら銀行	1,850
株式会社みずほ銀行	1,368
株式会社武蔵野銀行	1,220
株式会社滋賀銀行	1,220
株式会社群馬銀行	920

2. 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,504,747株 (自己株式139,093株を含む)

(3) 株主数 3,253名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
ニ ッ ク グ ル ー プ 持 株 会	479	5.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	282	3.37
ダ イ ニ ッ ク 従 業 員 持 株 会	264	3.16
株 式 会 社 ヤ ク ル ト 本 社	206	2.47
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	200	2.39
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	200	2.39
住 友 不 動 産 株 式 会 社	197	2.35
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	192	2.29
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	192	2.29
オ ー ・ ジ ー 株 式 会 社	172	2.06

(注) 持株比率は自己株式 (139,093株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2024年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	大石 義夫	
代表取締役社長	山田 英伸	
常務取締役	遠藤 浩	生産部門統括
常務取締役	北村 圭正	総務・人事部門統括 兼 営業所統括・東京本社所長
常務取締役	佐々木 範明	企画部門統括 兼 コンプライアンス担当
取締役	高木 哲雄	事業部門統括 兼 食品包材事業統括/第七事業部長
取締役	中里 岳雄	情報関連事業統括 兼 第二事業部長
取締役	新家 隆	財務部門統括 兼 本社資金部長
取締役	坂本 啓	住宅工業用途関連事業統括 兼 第四事業部長
取締役	塚田 一範	食品包材事業統括
取締役	川崎 茂	
取締役	伊藤 祐子	
常勤監査役	雨森 和彦	
常勤監査役	山下 隆司	
監査役	長谷川 啓一	株式会社京都ホテル社外監査役
監査役	奥谷 洋之	

- (注) 1. 2023年6月27日開催の第160期定時株主総会において、高木哲雄、伊藤祐子の両氏は新たに取締役に選任され、山下隆司、奥谷洋之の両氏は新たに監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 2023年6月27日開催の第160期定時株主総会終結の時をもって、辻 正次氏は任期満了により取締役を、常勤監査役本山信之、監査役川辺雅也の両氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
3. 監査役長谷川啓一、奥谷洋之の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役のうち、川崎 茂、伊藤祐子の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 監査役のうち、長谷川啓一、奥谷洋之の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 取締役川崎 茂、伊藤祐子、監査役長谷川啓一、奥谷洋之の各氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および各監査役と会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、会社補償の免責金額を設定しております。

当該保険契約の被保険者は当社の取締役および監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という）を取締役会において定めており、その概要は、「取締役の責務に相応しい報酬とし、個々の取締役の報酬決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、会社規模や役員の員数を勘案し、当面、業績連動報酬並びに非金銭報酬等は実施しない」としています。

基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針については、「役位、職責および貢献度、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与水準も考慮し総合的に勘案しながら決定するもの」としています。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を検証しており、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

社外取締役と監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成されています。

②取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬の額は、2006年6月29日開催の第143期定時株主総会において年額350百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）。当該定時株主総会終結の時点での取締役の員数は12名です。

当社監査役の報酬の額は、2006年6月29日開催の第143期定時株主総会において年額52百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結の時点での監査役の員数は4名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長山田英伸が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。その権限の内容は「各取締役の年間基本報酬額」であり、これらの権限を委任した理由は「当社全体の業績を俯瞰しつつ、全取締役を公平・公正に且つ総合的に評価するには代表取締役が最も適している」からです。

当社は、2021年2月10日に「報酬委員会」を設置し、以降に決議される役員報酬議案については、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう「社外取締役を中心構成員とした報酬委員会が原案について決定方針との整合性を検証する」等の措置を講じております。

(5) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	13名	228,852千円
監 査 役	6名	32,200千円
計 (うち社外役員)	19名 (6名)	261,052千円 (22,400千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2006年6月29日開催の第143期定時株主総会により、取締役の報酬限度額は年額350,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は年額52,000千円以内と決議いただいております。
3. 取締役および監査役の報酬等の額には、当事業年度に役員賞与引当金として費用計上しております18,050千円が含まれております。

(6) 社外役員に関する事項

ア. 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

イ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者であるものを除く。）との親族関係

該当する事項はございません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役	川 崎 茂	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席し、議案・審議等に必要な発言を積極的に行っております。 また、企業の役員ならびに営業部門における長年の業務経験を通じて得られた知識・経験等から、当社の取締役会の監督機能強化に資する提言を積極的に行っております。
取 締 役	伊 藤 祐 子	社外取締役就任後に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、議案・審議等に必要な発言を積極的に行っております。 また、弁護士としての専門的な知識・経験等から、当社においてガバナンス機能強化と監督機能強化に資する提言を積極的に行っております。
監 査 役	長谷川 啓 一	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席し、また監査役会15回のうち15回に出席し、議案・審議等に必要な発言を積極的に行っております。 また、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、専門的見地から適宜質問をし、意見を述べております。
監 査 役	奥 谷 洋 之	社外監査役就任後に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、また監査役会11回のうち11回に出席し、議案・審議等に必要な発言を積極的に行っております。 また、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、専門的見地から適宜質問をし、意見を述べております。

エ. 当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額

該当する事項はございません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等には、監査役会が当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制についての決議内容

当社は2024年5月14日開催の取締役会において、次のとおり内部統制システム構築に関し決議しております。

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

事業活動における企業倫理・法令・社内規程等の遵守を確保するため、「コンプライアンス宣言」を定め、コンプライアンス担当取締役を置き、当該取締役はコンプライアンス推進部署からの補佐や、コンプライアンス委員会の諮問等を受け、コンプライアンスを推進し統括管理する。

当社グループにおいて展開している、コンプライアンス行動指針に従い、反社会的勢力による不当要求に対して、組織全体として毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力及び団体との取引関係を排除し、その他一切の関係を持たない。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書にて記録し、重要な書類は10年保存とする。文書の保存期間及び管理に関する体制は法令に従うとともに社内規程に定める。

「情報セキュリティ基準規程」を制定し、責任体制を明確化するとともに、情報漏洩・改ざん及びコンピュータネットワークの破壊や不正使用などが発生しないよう、適切な保護対策を実施する。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設け、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。具体的な活動を補佐するため、筆頭常務取締役を委員長とするリスク管理運営委員会を設け、教育、リスク対応に係る全社調整、リスク情報のグループ共有等を行う。併せて、半期ごとに各部門

からリスクの報告を受け、定期的なリスク評価の見直しを行い、リスク管理委員会に報告する。

当社並びに国内の一部グループ会社で使用している基幹ITシステムに、アウトソーシングによるバックアップ体制を構築し、災害発生時の停止時間短縮を実現する。

(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を、合法性と合理性の観点から検討・評価し会社財産の保全及び経営効率性の向上を図るため、内部監査を所管する「業務監査室」を置く。

月1回の定例及び必要な都度開催される取締役会の他、年20回取締役社長、担当役員及び各部門責任者で構成する「経営会議」と、月1回取締役社長、担当役員及び国内各グループ会社経営者で構成する「グループ経営会議」を開催する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ会社の経営について、その自主運営を尊重しながら、国内は月1回、海外は年1回の定例及び必要な都度開催される「グループ経営会議」を通じ、事業内容の定期的報告、重要案件の協議等を行い、各社の連携体制を強固なものとする。

当社グループとしてコンプライアンスの徹底を図りながら、それを補完するため公益通報者保護法に則った「ダイニク・ホットライン」(内部通報制度)を運用し、コンプライアンスに反する事項の把握、早期是正を図る体制をとる。コンプライアンス担当取締役または使用人は、監査役会に定期的にその業務の状況を報告する。

(6) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、並びに報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役（または監査役会）には、次に掲げる事項を報告するものとする。

1. 経営会議に附議、報告される案件の概要
2. 内部統制に係る部門の活動概況
3. 重要な会計方針・会計基準及びその変更
4. 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
5. 内部通報制度の運用及び通報の内容
6. 監査役会がその職務を遂行するために必要と判断し、当社及び子会社の取締役または使用人に求めた事項

監査役会への報告は、常勤監査役への報告をもって行う。監査役会は報告者が報告をしたことをもって不利な取り扱いを受けない様、留意する。

また、監査役会は決議により、取締役及び使用人から報告を受ける監査役を決定している。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人、取締役社長、本社管理部門とも定期的及び必要に応じて会議を開催し、意見交換の機会を持つ。また、監査役は「経営会議」及び「グループ経営会議」他の重要な会議に出席する。

監査役が職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に必要でないと明らかに認められた場合を除き、当社所定の手続きに従って支弁する。

(8) 監査役の職務を補助する使用人に関する体制

1. 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務を補助すべき使用人を配置する。
2. 当該使用人の指揮命令権は監査役に有るものとする。
3. 当該使用人の任命、評価・異動等については監査役会の同意を得るものとする。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法第24条の4の4に規定される「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」を適正に行うため、取締役社長直轄の業務監査室が、内部統制活動の整備・運用状況を監査し、取締役社長に報告する。

(10) 役員報酬等議案の検証の体制

総務人事部門統括役員を委員長とし、社外取締役が過半を占める「報酬委員会」を設置し、役員報酬議案と役員報酬等の決定方針の整合性を検証し、取締役会へ答申している。

(11) サステナビリティに関する考え方と取組の体制

当社グループでは、「サステナビリティ取組み方針」に基づき、「リスク管理委員会」と連携し、課題に対する推進体制を検討するとともに、活動計画及び実績を審議し、サステナビリティ取組みを推進する為に、「サステナビリティ委員会」を設置している。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当第161期における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス

当社は、企業倫理・法令・社内規程等の遵守を確保するため「コンプライアンス宣言」を定め、ダイニック手帳に掲載することにより、周知を図っております。また、リスク・コンプライアンス情報を早期に把握し、迅速な対応を行うため「ダイニック・ホットライン」(内部通報制度)を設けており、当期の利用状況は、3件でありました。

取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を開催し、コンプライアンスに係る事項を把握するとともに、必要な指示を行っています。当期においては、定例コンプライアンス委員会を2回開催いたしました。

(2) 損失の危険の管理

取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を当期2回開催いたしました。当委員会には、当社の各部門、並びに国内外のグループ会社から、それぞれが晒されているリスクの棚卸を行いその内容を報告しております。また、具体的な活動を補佐するため、筆頭常務取締役を委員長とするリスク管理運営委員会を当期5回開催いたしました。

本社のIT基幹ホストコンピューターは2019年に遠隔のデータセンターへ移設が完了、及びファイルサーバーの自動バックアップ体制を稼働させました。

(3) 取締役会による監督等

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役12名の体制で定例取締役会及び臨時取締役会を開催し、法令または定款その他社内規程に定められた事項を決議するとともに、取締役の職務執行等に関する法令及び定款等への適合性、並びに合理的な経営判断に基づく業務執行の妥当性について監督を行いました。取締役会は、定例・臨時を合わせて当期15回開催いたしました。

取締役社長、担当役員及び各部門責任者で構成する「経営会議」を当期は20回開催いたしました。他に、国内グループ経営会議を当期9回、海外グループ経営会議を当期1回開催いたしました。

「報酬委員会」は人事労務部門担当役員を委員長とし社外取締役2名を加え、役員報酬議案と役員報酬等の決定方針との整合性を検証しており、年1回の定例開催の他、必要都度開催しております。当委員会での検証結果は取締役会へ答申しております。当事業年度においての「報酬委員会」は1回開催いたしました。

(4) 監査役による監査等

常勤監査役及び社外監査役は、分担して取締役会、経営会議、グループ経営会議、他重要な会議に出席し、取締役等の業務執行の状況、財産状態の調査及び経営の適法性監査を実施いたしました。会計監査人、取締役社長、本社管理部門、業務監査室と定期的及び必要に応じて会議を開催し、意見交換を行いました。監査役会は、当期15回開催いたしました。業務監査室との会議は常勤監査役が出席して当期12回(うち4回には社外監査役も出席)開催いたしました。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を四捨五入、株式数および持株比率は切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	27,778,690	流 動 負 債	24,292,527
現 金 及 び 預 金	4,669,875	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	8,987,784
受取手形、売掛金及び契約資産	8,501,886	短 期 借 入 金	12,707,395
電 子 記 録 債 権	5,152,528	リ ー ス 債 務	119,238
商 品 及 び 製 品	4,495,421	未 払 法 人 税 等	355,954
仕 掛 品	1,418,929	賞 与 引 当 金	431,891
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,939,217	役 員 賞 与 引 当 金	18,050
そ の 他	613,877	事 業 整 理 損 失 引 当 金	64,838
貸 倒 引 当 金	△13,043	設 備 関 係 支 払 手 形	391,638
固 定 資 産	32,193,077	そ の 他	1,215,739
有 形 固 定 資 産	19,915,508	固 定 負 債	11,005,469
建 物 及 び 構 築 物	4,945,903	長 期 借 入 金	6,605,000
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	3,815,641	リ ー ス 債 務	243,598
工 具 、 器 具 及 び 備 品	336,768	繰 延 税 金 負 債	2,263,187
土 地	10,344,729	再 評 価 に 係 る 債 権	1,298,595
リ ー ス 資 産	218,936	繰 延 税 金 負 債	9,127
使 用 権 資 産	124,563	環 境 対 策 引 当 金	395,913
建 設 仮 勘 定	128,968	退 職 給 付 に 係 る 負 債	190,049
無 形 固 定 資 産	81,963	そ の 他	
そ の 他	81,963	負 債 合 計	35,297,996
投 資 そ の 他 の 資 産	12,195,606	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	6,343,738	株 主 資 本	17,660,554
長 期 貸 付 金	138	資 本 金	5,795,651
退 職 給 付 に 係 る 資 産	2,121,641	資 本 剰 余 金	944,696
繰 延 税 金 資 産	207,579	利 益 剰 余 金	11,023,193
投 資 不 動 産	2,732,478	自 己 株 式	△102,986
そ の 他	806,092	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	6,727,977
貸 倒 引 当 金	△16,060	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,195,969
資 産 合 計	59,971,767	土 地 再 評 価 差 額 金	2,799,017
		為 替 換 算 調 整 勘 定	796,527
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	936,464
		非 支 配 株 主 持 分	285,240
		純 資 産 合 計	24,673,771
		負 債 純 資 産 合 計	59,971,767

連結損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

売上高		42,101,242
売上原価		34,557,746
売上総利益		7,543,496
販売費及び一般管理費		6,305,687
営業利益		1,237,809
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	168,513	
雑収入	617,800	786,313
営業外費用		
支払利息	266,546	
雑損	269,213	535,759
経常利益		1,488,363
特別利益		
固定資産売却益	13,353	13,353
特別損失		
固定資産売却損	2,901	
固定資産処分損	81,081	
投資有価証券売却損	626	
投資有価証券評価損	17,500	
事業整理損	89,512	191,620
税金等調整前当期純利益		1,310,096
法人税、住民税及び事業税	460,980	
法人税等調整額	42,726	503,706
当期純利益		806,390
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△41,152
親会社株主に帰属する当期純利益		847,542

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2023年4月1日残高	5,795,651	944,696	10,384,793	△102,954	17,022,186
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△209,142		△209,142
親会社株主に帰属 する当期純利益			847,542		847,542
自己株式の取得				△32	△32
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	638,400	△32	638,368
2024年3月31日残高	5,795,651	944,696	11,023,193	△102,986	17,660,554

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持 分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	土 地 再 評 価 差額金	為替換算 調整勘定	退 職 給 付 に 係 る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
2023年4月1日残高	2,334,193	2,799,017	502,135	252,297	5,887,642	303,656	23,213,484
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△209,142
親会社株主に帰属 する当期純利益							847,542
自己株式の取得							△32
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△138,224	—	294,392	684,167	840,335	△18,416	821,919
連結会計年度中の変動額合計	△138,224	—	294,392	684,167	840,335	△18,416	1,460,287
2024年3月31日残高	2,195,969	2,799,017	796,527	936,464	6,727,977	285,240	24,673,771

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	20,869,193	流動負債	21,285,728
現金及び預金	1,813,418	支払手形	3,047,676
受取手形	239,487	短期借入金	4,109,050
電記簿価	4,347,002	長期借入金	7,647,101
商品及び製品	7,500,851	未払費用	3,420,000
仕掛品	2,971,749	未払法人税等	48,108
材料及び貯蔵品	1,108,857	賞与引当金	494,356
前払費用	1,757,384	役員賞与引当金	238,612
前払収入	98,394	関係者との金銭債権	241,431
関係会社短期貸付金	180,657	固定負債	364,373
営業外受取手形	214,119	長期借入金	427,883
その他金	468,581	株主資本	18,050
	147,823	資本剰余金	382,408
	21,771	利益剰余金	569,443
	△900	繰上金	277,237
固定資産	32,578,134	固定負債	9,988,648
有形固定資産	18,012,189	長期借入金	6,605,000
建物	4,092,785	長期預り金	89,146
構築物	366,691	繰上金	8,550
機械及び装置	3,390,755	繰上金	46,164
車両運搬具	14,895	繰上金	1,907,927
工具、器具及び備品	308,457	繰上金	1,298,595
土地	9,578,735	繰上金	24,139
建物	137,253	繰上金	9,127
建設仮勘定	122,618	繰上金	
無形固定資産	36,552	繰上金	
ソフトウェア	15,988	繰上金	
その他資産	20,564	繰上金	
投資その他の資産	14,529,393	繰上金	
投資有価証券	6,107,304	繰上金	
関係会社株	5,715,011	繰上金	
長期前払費用	45	繰上金	
前払年金費用	112,703	繰上金	
前払年金費用	749,953	繰上金	
投資不動産	1,758,283	繰上金	
その他金	98,350	繰上金	
	△12,256	繰上金	
資産合計	53,447,327	負債純資産合計	53,447,327

損 益 計 算 書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

売 上 高		29,279,993
売 上 原 価		24,834,248
売 上 総 利 益		4,445,745
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,862,872
営 業 利 益		582,873
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	571,716	
雑 収 入	504,877	1,076,593
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	146,009	
雑 損 失	209,809	355,818
経 常 利 益		1,303,648
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,356	2,356
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	72,828	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	626	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	17,500	90,954
税 引 前 当 期 純 利 益		1,215,050
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	252,000	
法 人 税 等 調 整 額	△10,575	241,425
当 期 純 利 益		973,625

招 集 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで) (単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
2023年4月1日残高	5,795,651	944,696	504,216	9,285,129	△102,954	16,426,738
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当				△209,142		△209,142
当 期 純 利 益				973,625		973,625
自 己 株 式 の 取 得					△32	△32
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	764,483	△32	764,451
2024年3月31日残高	5,795,651	944,696	504,216	10,049,612	△102,986	17,191,189

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2023年4月1日残高	2,325,756	2,799,017	5,124,773	21,551,511
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△209,142
当 期 純 利 益				973,625
自 己 株 式 の 取 得				△32
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△143,011	—	△143,011	△143,011
事業年度中の変動額合計	△143,011	—	△143,011	621,440
2024年3月31日残高	2,182,745	2,799,017	4,981,762	22,172,951

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

ダイニツ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 羽 津 隆 弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 中 智 弘
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイニツ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイニツ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

ダイニツク株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 羽 津 隆 弘
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山 中 智 弘
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイニツク株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第161期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第161期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システム構築の基本方針に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月14日

ダイニック株式会社 監査役会

常勤監査役 雨森 和彦 ㊟

常勤監査役 山下 隆司 ㊟

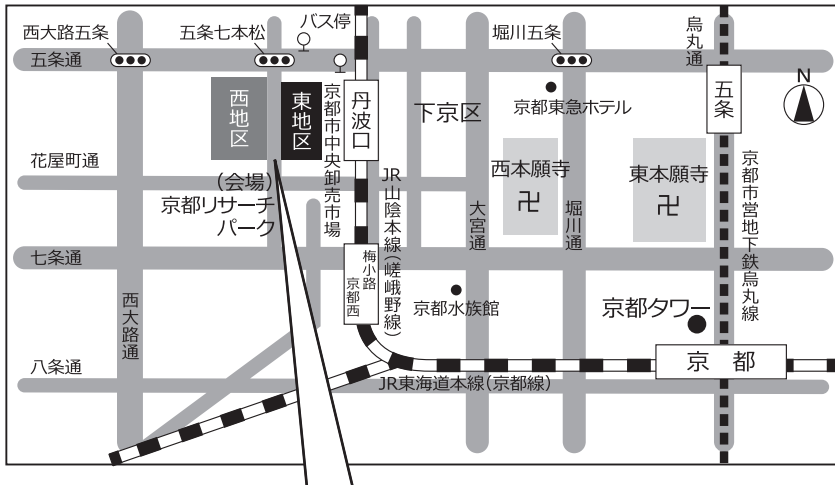
監査役 長谷川 啓一 ㊟

監査役 奥谷 洋之 ㊟

(注) 監査役 長谷川啓一及び監査役 奥谷洋之は、「会社法第2条第16号」に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図



■ 交通のご案内

JR・近鉄 京都駅より

- 市バス乗り場【C5】
 - ⑦③「洛西バスターミナル」行き
 - ⑦⑤「映画村・山越」行き(所要時間約15分)
- 京阪京都交通バス乗り場【C2】
 - ②①「桂坂中央」行き 五条経由(所要時間約15分)

JR 丹波口駅より

丹波口駅から西へ徒歩6分

地下鉄 五条駅より

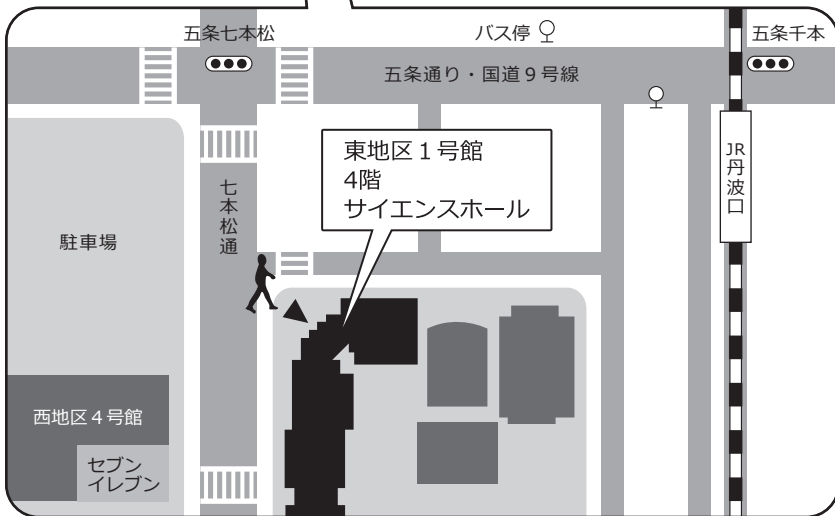
- 市バス
④3「久世橋東詰」行き
⑧0「太秦天神川駅前」行き
⑦3「洛西バスターミナル」行き
(所要時間約10分)

お車の場合

名神高速道路「京都南IC」または
「京都東IC」より約20分

タクシーの場合

阪急西院駅・大宮駅、JR京都駅より
各々約10分



※市バス、京阪京都交通、「京都リサーチパーク前」下車、七本松通りを南に約50M

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。